



A I R F R E I G H T



L A N D T R A N S P O R T A T I O N



O C E A N F R E I G H T

第5期 報告書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

CONTENTS

経営理念・経営方針	1	連結株主資本等変動計算書	12
株主の皆様へ	1	連結注記表	13
(第5回定時株主総会招集ご通知添付書類)		貸借対照表	15
事業報告		損益計算書	15
1.企業集団の現況に関する事項	2	株主資本等変動計算書	15
2.会社の株式に関する事項	6	個別注記表	16
3.会社の新株予約権等に関する事項	6	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	18
4.会社役員に関する事項	7	会計監査人の監査報告書 謄本	18
5.会計監査人に関する事項	9	監査役会の監査報告書 謄本	18
6.会社の体制及び方針	9		
連結貸借対照表	11		
連結損益計算書	12		

経営理念・経営方針

バンテックグループ経営理念

わたしたちバンテックグループは、世界の陸・海・空を結ぶグローバルな物流業務を展開し、常に新しい付加価値を創造することによって、社会・経済の発展と人々の豊かな生活に貢献します。

バンテックグループ経営方針

わたしたちバンテックグループは次のような企業像を目指しております。

1. 収益力が高く、常に成長、進化を続ける。
2. 現場力と技術力を磨き、質の高いサービスでお客様の信頼と満足を獲得する。
3. グループの総合力を活かす。
4. 得意分野を活かし、自動車部品物流ではグローバル市場でのブランドを確立する。
5. 人を活かし人材を育てる。
6. 健全で良き企業市民となる。

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第5期（平成21年4月1日から平成22年3月31日）報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

徐々に明るさの見え始めた日本経済ではありますが、当社を取り巻く経営環境はなお予断を許しません。このような状況のなか、当社は徹底した合理化、コスト管理を進め、経営環境の変化に対応できるよう対策を講じた結果、第5期の業績につきましては前期に比べ減収ながら大幅な増益となりました。

われわれは、昨年4月1日をもって、中核会社3社の統合により、新生「バンテック」としてスタートし「コントラクトロジスティクスとフォーワーディングの融合によるハイブリッド化」を進め、このサービスによる「顧客満足度の向上」に取り組んでおります。

このサービスの更なる実現に向けて、これまで各事業本部に分散していた営業機能を新たに営業本部のもとに集約し、4月には横浜・花咲町と東京・日本橋に分散していた本社機能を川崎市へ統合するなど、その取り組みを加速させてまいりました。

また、物流センターの新設、国内運輸事業の効率向上を目指した集中配車センターの設置や経営管理迅速化のための戦略的情報システムの導入などのIT投資を行い、経営基盤整備も積極的に進めてまいりました。

一方、社会的な要請が高まっているCSR（企業の社会的責任）の実現と地球環境保全や安全に対する真摯な取り組みは、社会の中に生きる企業として必要不可欠なものと考えており、今後も高い倫理観の醸成に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、従来と変わらぬ一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長
山田 敏晴

平成22年6月

事業報告

(第5回定時株主総会招集ご通知添付書類)

事業報告 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得不安から個人消費が低迷しており、実体経済は依然として厳しい状況が続いております。物流業界におきましては、国際貨物輸送については中国・アジアを中心に年央以降に回復の兆しが見られましたが、国内貨物輸送については、生産水準が回復移行期にあるものの極めて厳しい経済環境に直面しております。

このような状況下、当社グループはグループ企業の再編による業務効率化、営業拡大とコスト合理化を推進してまいりました。

当社は、平成21年4月1日に中核事業会社2社を統合し、社名を新生「株式会社バンテック」に変更いたしました。さらに、統合効果を加速するため本年2月には本社（横浜市）と日本橋オフィスを川崎市の新本社に移転統合することを決議し、4月に統合完了しました。一方、グループ企業の再編として国内外で子会社の統合を実施いたしま

した。

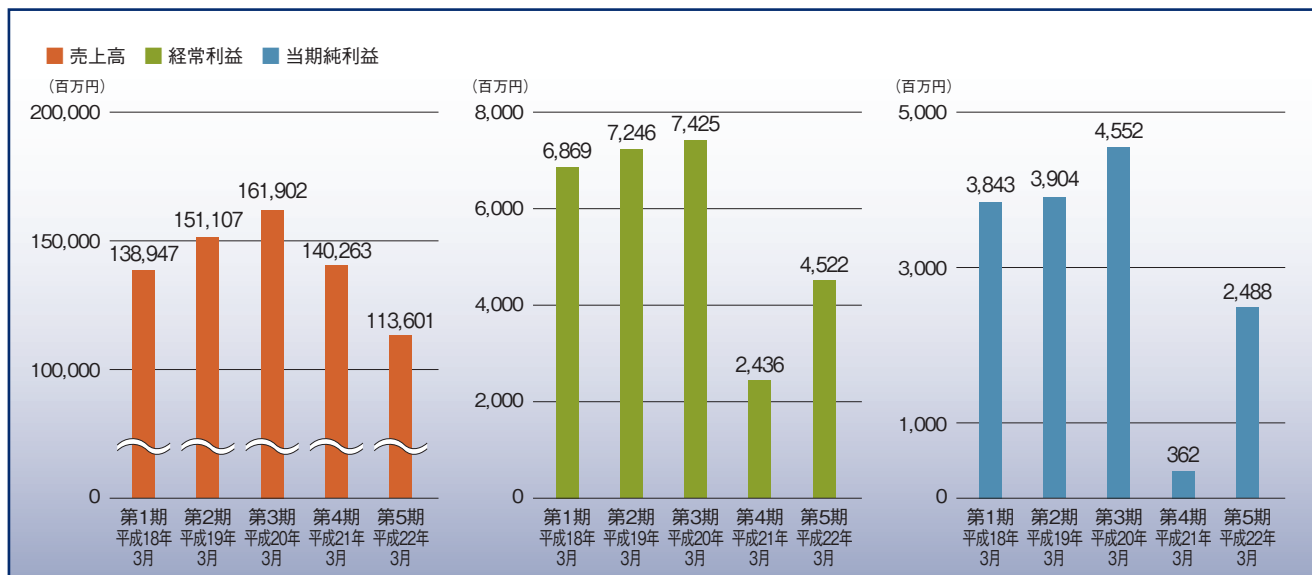
本年1月には、営業本部を発足させロジスティクス事業とフォーディング事業の融合を図り、更なるシナジーを追求し営業拡大活動に注力しております。また厳しい経営環境下、合理化を徹底し原価低減を行ってまいりました。

しかしながら、国内物流事業における自動車業界の生産の減少と国際物流事業における航空貨物輸送の減少の影響により、当連結会計年度における連結売上高は、前期に比べ266億6千1百万円、19.0%減収の1,136億1百万円となりました。

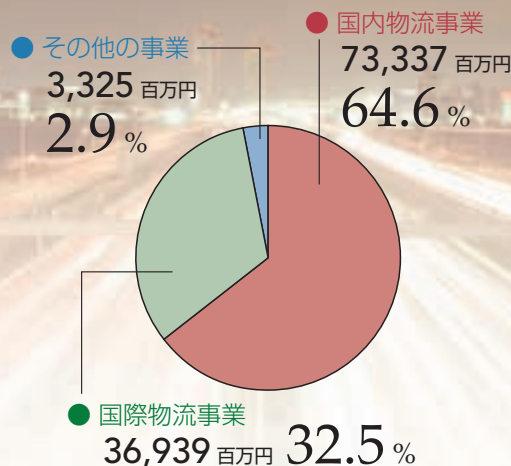
連結営業利益につきましては、徹底したコスト合理化が奏効し前期に比べ21億2千1百万円、100.8%増益の42億2千5百万円となりました。

連結経常利益につきましては、為替差益等もあり前期に比べ20億8千6百万円、85.6%増益の45億2千2百万円となりました。

また、連結当期純利益につきましては、本社移転に係る損失の計上等があるものの、前期に比べ21億2千6百万円、585.9%増益の24億8千8百万円となりました。



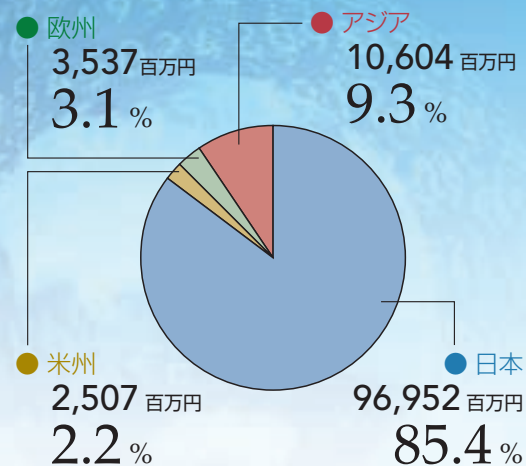
事業の種類別セグメントの状況



当連結会計年度における、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

- A. 国内物流事業
国内物流事業につきましては、主要顧客の自動車国内生産台数及び輸出船積み台数が減少した影響を、運輸部門を中心に大きく受けました。その結果、当事業の売上高は、前期に比べ100億5百万円、12.0%減収の733億3千7百万円となりましたが、営業利益につきましては、合理化により14億1百万円、214.2%増益の20億5千6百万円となりました。
- B. 国際物流事業
国際物流事業につきましては、航空貨物輸送が日本、海外ともに大幅に落ち込んだ結果、当事業の売上高は、前期に比べ144億8千7百万円、28.2%減収の369億3千9百万円となりました。営業利益につきましては、大幅な減収のなか原価改善と効率化を推進し6億2千9百万円、44.7%増益の20億3千6百万円となりました。
- C. その他の事業
その他の事業につきましては、景気低迷の影響を受け、重量物運搬、企業向け引越事業等厳しい状況で推移しました。
その結果、当事業の売上高は、前期に比べ21億6千8百万円、39.5%減収の33億2千5百万円となりました。営業利益につきましては、合理化を推進し8千6百万円、199.6%増益の1億3千万円となりました。

所在地別セグメントの状況



当連結会計年度における、所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

- A. 日本
日本につきましては、自動車の国内生産台数及び輸出船積み台数の減少、航空貨物輸送の低迷の影響を受けました。
その結果、売上高は前期に比べ169億5千6百万円、14.9%減収の969億5千2百万円となりました。営業利益につきましては、合理化を推進し23億7千8百万円、231.2%増益の34億7百万円となりました。
- B. 米州
米州につきましては、一昨年の金融危機を背景とした需要低迷が続く、航空、海上輸送ともに厳しい状況が続いております。
その結果、売上高は前期に比べ12億7千万円、33.6%減収の25億7百万円となりました。営業利益につきましては、大幅な減収に対して固定費を中心とした合理化を進めましたが、7千5百万円、85.0%減益の1千3百万円となりました。
- C. 欧州
欧州につきましては、英国の主要顧客である自動車メーカーの日本向けKD（輸出用自動車部品梱包）作業の大幅減少、車両生産台数の減少に加え、景気の低迷によって航空、海上輸送ともに大きく影響を受けました。
その結果、売上高は前期に比べ38億2千9百万円、52.0%減収の35億3千7百万円となりました。営業利益につきましては固定費を中心とした合理化を進めましたが、大幅な減収により4億4百万円、69.0%減益の1億8千1百万円となりました。
- D. アジア
アジアにつきましては、中国での主要顧客である自動車メーカーの生産台数増加により自動車部品物流は増加しましたが、航空貨物量の減少により中国を含めたアジア拠点全域でフォーワーディングは大きく影響を受けました。
その結果、売上高は前期に比べ46億5百万円、30.3%減収の106億4百万円となりましたが、営業利益につきましては、原価の合理化と一般管理費の削減により1億2千万円、24.1%増益の6億2千万円となりました。

(2) 重要な設備の状況

当連結会計年度における設備投資等の総額は20億6千5百万円となりました。主なものは、国内物流事業については物流センター及びシステム導入費等であり、総額で17億2千8百万円となりました。

国際物流事業については、倉庫内設備及びシステム導入費等を中心に総額で2億8千4百万円、その他の事業については5千1百万円となりました。

(3) 重要な資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は平成20年5月に「バンテックグループ中期経営計画（2008－2010）」を策定し、その基本方針に基づき、さらなるグローバル化を目指して継続的に成長し、企業価値を高めるための取り組みを進めてまいりました。

当社グループは、上記中期経営計画の業績目標を達成すべく、グループ一丸となって努力してまいりましたが、一昨年秋の米国に端を発した金融危機の余波を受け、きわめて厳しい状況に直面しました。このような状況を踏まえ、平成22年3月期におきましては、経営環境の激変に対処すべく、緊急コスト合理化策の実行などの施策を中心に推し進め、経営基盤強化と収益力回復に努めてまいりました。

平成23年3月期からは新たに、平成25年3月期を最終年度とする「バンテック ビジネスプラン 2010－2012」を策定し、実行に移しております。本ビジネスプランにおきましては、これまで進めてきた構造改革の成果を踏まえ、成長路線へ回帰すべく、人材育成及び物流インフラの整備を進めて企業体質の強化を図るとともに、営業力を高めて新たな成長を目指します。なお、中期的な計数目標につきましては、経済情勢を勘案しつつ毎年、見直すこととしております。

① 基本方針

徹底した顧客志向のもと、グループ一丸となって物流の商品力及びマーケティング力を高めて成長戦略を推進するとともに、企業市民としてCSR（企業の社会的責任）活動の充実を図ってまいります。

■成長路線に回帰すべく営業力の強化を図る

■変革へチャレンジし、企業集団としての進化とさらなる拡大をめざす

② 重点施策と取り組み（骨子）

【顧客志向に基づく商品力・マーケティング力の強化】

- ・ロジスティクスとフォワーディングの融合の深化によるハイブリッドなビジネスモデルの展開
- ・当社の主力事業である自動車部品物流における海外市場での展開の加速
- ・非自動車分野における国内3PL大型案件の受注拡大

【事業インフラストラクチャーの整備】

- ・国内事業体制の再編・統合及び海外拠点網の再構築、グループ管理の充実
- ・SAPのグローバル展開やIFRSへの対応等、企業会計のさらなる高度化
- ・ITインフラへの積極投資による業務システムのグローバルな標準化推進とIT基盤の統合・強化

【人材育成と活用】

- ・顧客ニーズに的確に対応できる営業人材の育成
- ・海外事業要員の育成強化、グローバル人材の活用
- ・採用や雇用形態の見直しなどによる働きがいのある職場環境づくり
- ・業務改善を推進する物流現場リーダーの育成

【CSR活動の充実】

- ・CO₂の削減のための車両の効率運用や事故の撲滅に向けた教育訓練の充実等、安全、環境保全対策の一層の推進
- ・CSR報告書の発行

③ 事業計画に基づく連結損益計画

上記の基本方針及び重点施策を踏まえた、ビジネスプラン最終年にあたる平成25年3月期における連結業績目標の概要につきましては、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
平成25年3月期 ビジネスプラン最終年(A)	百万円 166,000	百万円 9,000	百万円 8,900	百万円 5,300
平成22年3月期 連結業績(B)	113,601	4,225	4,522	2,488
増減額(A)－(B)	52,398	4,774	4,377	2,811
増減率(%)	46.1	113.0	96.8	113.0
平成21年3月期 連結業績	140,263	2,104	2,436	362

事業報告

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第2期 (平成19年3月期)	第3期 (平成20年3月期)	第4期 (平成21年3月期)	第5期 (平成22年3月期)
売上高 (百万円)	151,107	161,902	140,263	113,601
経常利益 (百万円)	7,246	7,425	2,436	4,522
当期純利益 (百万円)	3,904	4,552	362	2,488
1株当たり当期純利益 (円)	18,151.74	19,808.95	1,509.89	10,495.94
総資産 (百万円)	67,763	74,906	64,858	68,456
純資産 (百万円)	16,577	26,376	22,560	24,222
1株当たり純資産額 (円)	75,791.14	106,488.51	92,888.77	100,876.46

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 重要な企業結合等の状況

当社は、平成20年9月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成21年4月1日付で、当社グループ再編の一環として、更なる業務の効率化・組織の簡素化を図る目的で、連結子会社である株式会社バンテックとバンテックワールドトランスポート株式会社を吸収合併しました。なお、当社は当該吸収合併後、同日付をもって株式会社バンテック・グループ・ホールディングスより株式会社バンテックに商号変更をしております。

また当社は、平成22年3月24日開催の取締役会において、平成22年10月1日付で、当社の国内の子会社8社と、新たに設立する子会社1社を当事会社とする国内事業の再編及び1社の清算によって国内子会社11社を6社とすることを決議しております。

(8) 主要な事業内容

区分	概要	主な会社
国内物流事業	主力の自動車部品より一般消費財まで企業向け総合物流を提供するコントラクト・ロジスティクス業務（トラック運送、倉庫運営業）及び自動車関連の梱包・港運業務	当社

国際物流事業	航空輸送、海上輸送のフォワーディング業務（混載メリットを活用して、航空機・船舶を利用しドア・ツー・ドアの輸送サービスを提供）、通関及び代理店業務並びに海外におけるロジスティクス業務（トラック輸送、倉庫保管等の一貫した現地物流サービスを提供）	当社
その他の事業	引越業務、重量物の分解・組立て・運搬及び据付作業を行う事業並びに人材派遣業	当社

(9) 主要な営業所及び工場

本社 神奈川県横浜市西区

(注) 平成22年4月26日に、次のとおり移転しております。

本店 神奈川県横浜市神奈川区

本社 神奈川県川崎市川崎区

主要な営業所

会社名	名称	所在地
株式会社バンテック	追浜営業所	神奈川県横須賀市
	海外物流センター	神奈川県横浜市金沢区
	九州第4物流センター	福岡県京都郡苅田町
	座間営業所	神奈川県座間市
	横浜営業所	神奈川県横浜市神奈川区
	原木物流センター	千葉県市川市
	成田ロジスティクスセンター	千葉県山武郡芝山町
	南港ターミナル	大阪府大阪市住之江区

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数 (名)	前期末比
5,209	310名減

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（パートタイマー）は含んでおりません。

② 当社の従業員数

従業員数 (名)	前期末比	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,094	1,029名増	43.1	15.3

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員（パートタイマー）は含んでおりません。なお、従業員数の増加は平成21年4月1日の連結子会社合併によるものであります。

(11) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	6,200百万円
株式会社横浜銀行	5,050百万円
株式会社三井住友銀行	4,650百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,200百万円

(注) 当期末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	10,000百万円
借入実行残高	一百万円
未実行残高	10,000百万円

(12) 企業集団の現況に関するその他の重要な事項

公正取引委員会より以下の排除措置命令等を受けております。

当社は平成20年4月16日から国際航空貨物利用運送に係る本体運賃、燃油サーチャージ等に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会より検査を受けておりましたが、平成21年3月18日、下記の排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

・排除措置命令の内容

国際航空貨物利用運送業務に係る運賃及び料金について、独占禁止法第3条の規定に違反する行為があったとし、以後同様の違反行為が行なわれないよう必要な措置を採ることを命じられました。

・課徴金納付命令の内容

納付すべき課徴金の額 4億1,789万円
納付期限 平成21年6月19日
課徴金については納付期限に全額を納付済みであります。

・当社の考え方

このような命令等を受けたことを厳粛に受け止め、法令、企業倫理遵守をさらに強化してまいります。しかしながら、本命令の内容を慎重に検討した結果、その内容に承服しがたいものがあるため、審判請求することを決定いたしました。当社としましては、審判において当社の考え方を申し述べ、公正な判断を求めています。

なお、この課徴金額は、平成21年3月期において特別損失として計上しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 800,000株

(2) 発行済株式の総数 246,988株 (自己株式11,837株を含む)

(3) 株主数 7,675名

(4) 大株主の状況

株主氏名	持株数(株)	出資比率(%)
エフビーエフ2000,エルピー.	62,493	26.6
エムエイチキャピタルパートナーズツウ,エルピー.	34,661	14.7
伊藤忠商事株式会社	10,937	4.7
株式会社みずほ銀行	10,750	4.6
奥野 信亮	5,210	2.2
株式会社横浜銀行	5,015	2.1
東京海上日動火災保険株式会社	4,000	1.7
株式会社損害保険ジャパン	4,000	1.7
バンテックグループ従業員持株会	3,735	1.6
大和ハウス工業株式会社	3,534	1.5

(注) 出資比率については、自己株式11,837株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

① 平成14年6月26日付株主総会発行決議により、職務執行の対価として交付されたもの

新株予約権の数	150個 (第1回)
新株予約権の保有状況	当社従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 150株
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使期間	株式公開日より平成23年1月27日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり 34,700円
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額	1株当たり 17,350円
新株予約権の行使の条件	(注) 3

② 平成16年6月25日付株主総会発行決議により、職務執行の対価として交付されたもの

新株予約権の数	713個 (第8回)
新株予約権の保有状況	当社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 713株
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使期間	株式公開日より平成26年6月30日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり 110,000円
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額	1株当たり 55,000円
新株予約権の行使の条件	(注) 3

事業報告

- ③ 平成16年12月28日付株主総会発行決議により、職務執行の対価として交付されたもの

新株予約権の数	130個（第9回）
新株予約権の保有状況	元当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 130株
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使期間	株式公開日より平成23年1月27日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり 34,700円
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額	1株当たり 17,350円
新株予約権の行使の条件	(注) 3

- (注) 1. 上記の新株予約権は、平成17年3月25日付株式交換により株式会社バンテックから株式会社バンテックホールディングスへその権利義務が承継され、さらに平成18年3月1日付株式移転により同社から当社へその権利義務が承継されたものであります。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
3. 新株予約権の行使の条件等
- (1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社又は当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあること。
- ①取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。
- ②退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。
- (2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところによる。
4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
- (1) 当社は、取締役会の決議により、新株予約権者において行使し得なくなった新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約書が当社の取締役会及び株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、その他企業再編等において当社取締役会が必要と認めるときは、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。

(2) 当社従業員の保有する新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
第8回新株予約権	713個（取締役）	713株	1名

(注) 社外従業員の保有はありません。

(3) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	篠田 紘明	
代表取締役社長	山田 敏晴	
取締役	小山 彰	
取締役	田村 和俊	
取締役	小網 忠明	富士倉庫運輸株式会社 代表取締役社長
監査役	田村 純一	
監査役	大石 次郎	
監査役	小久保 勝右	
監査役	石橋 國興	

- (注) 1. 平成21年6月24日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって、取締役安田 隆二氏は任期満了により退任いたしました。平成21年6月24日開催の第4回定時株主総会において、小網 忠明氏が取締役に選任され就任いたしました。
2. 平成21年6月24日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって、監査役小網 忠明氏は取締役に選任されたことにより監査役を退任いたしました。平成21年6月24日開催の第4回定時株主総会において、石橋 國興氏が監査役に選任され就任いたしました。
3. 取締役 小網 忠明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役 小久保 勝右氏及び石橋 國興氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役 小久保 勝右氏は、長年の金融機関及び事業会社での業務経験を通じた専門性、人格、見識に加え、要職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 石橋 國興氏は、長年の金融機関での業務経験を通じた専門性、人格、見識に加え、要職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 平成21年6月24日開催の第4回定時株主総会において、大須賀 忠雄氏が補欠監査役に選任されました。大須賀 忠雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たす補欠監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	支給人員	支給額	摘要
取締役	6名	113百万円 (うち社外 2名 6百万円)	
監査役	5名	36百万円 (うち社外 3名 9百万円)	
合計	11名	150百万円 (うち社外 5名 15百万円)	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 支給額には、役員賞与26百万円（取締役26百万円）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼務状況
 小網 忠明 富士倉庫運輸株式会社 代表取締役社長
 なお、当社と富士倉庫運輸株式会社との間には特別な関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況
 ・小網 忠明 株式会社栄電子 社外取締役
 リズム時計工業株式会社 社外監査役
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	小網 忠明	就任後の取締役会の出席回数は15回のうち13回に出席し、業務経験を通じた専門性・見識等に基づき、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、またリスクの見地より、当社の経営全般に助言・提言をいただいております。
社外監査役	小久保 勝右	取締役会の出席回数は19回全てに出席、また監査役会についても13回全てに出席し、業務経験を通じた専門性・見識等に基づき、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、またリスクの見地より、当社の経営全般に助言・提言をいただいております。
社外監査役	小網 忠明	任期中の取締役会の出席回数は4回のうち3回に出席、また任期中の監査役会については3回のうち2回に出席し、業務経験を通じた専門性・見識等に基づき、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、またリスクの見地より、当社の経営全般に助言・提言をいただいております。
社外監査役	石橋 國興	就任後の取締役会の出席回数は15回のうち14回に出席、また監査役会については10回のうち9回に出席し、業務経験を通じた専門性・見識等に基づき、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、またリスクの見地より、当社の経営全般に助言・提言をいただいております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定とする契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(5) その他会社役員に関する重要な事項

当社は「経営の監督と執行の分離」を目的として執行役員制度を導入しております。平成22年4月1日付で取締役体制の変更と執行役員の異動があり、それぞれの新体制は以下のとおりとなりました。新体制での執行役員は14名で、取締役5名のうち3名の執行役員兼務者とそれ以外の11名で構成されております。

① 取締役の状況（平成22年4月1日現在）

氏名	地位
山田 敏晴	代表取締役
小山 彰	代表取締役
田村 和俊	取締役
小網 忠明	取締役
篠田 紘明	取締役

(注) 平成22年3月31日からの変更事項

- 平成22年3月1日開催の取締役会での決議に基づき、小山彰氏は4月1日付で代表取締役となりました。
- 平成22年3月1日開催の取締役会での決議に基づき、篠田紘明氏は4月1日付で代表取締役から取締役となりました。また平成22年6月23日開催予定の定時株主総会をもって、篠田紘明氏は取締役を退任する予定です。

② 執行役員の状況（平成22年4月1日現在）

氏名	地位及び所管
山田 敏晴	代表取締役・社長
小山 彰	代表取締役・専務執行役員 営業本部長、運輸事業本部、自動車事業本部所管
田村 和俊	取締役・常務執行役員 総務・人事部、サービスサポート部、CSR部所管
高橋 博	常務執行役員 関西事業部長
岡部 則夫	常務執行役員 経営企画部長、経理財務部 流通サービス事業部所管
般若 真也	常務執行役員 フォワーディング事業本部長兼営業本部副本部長、営業企画部所管
山崎 隆一	執行役員 九州事業部長兼業務部長
加松 哲夫	執行役員 情報システム部長
勝田 裕二	執行役員 社長付
高木 史朗	執行役員 総務・人事部長
大崎 健一	執行役員 営業本部副本部長兼営業二部長兼営業四部長
岩崎 博	執行役員 サービスサポート部長
並木 恭輔	執行役員 運輸事業本部長
中村 好朗	執行役員 経理財務部長

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人
 (2) 当事業年度に係る報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額	52百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にこれらの合計額を記載しております。
 2. 当社の連結子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けているものうち、重要なものは以下のとおりであります。
 ・香港バンテックワールドトランスポート(株)
 ・米国バンテックワールドトランスポート(株)
 ・オランダバンテックワールドトランスポート(株)
 ・バンテックヨーロッパ(株)

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と責任限定契約を締結しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 企業経営理念他、行動規範・指針等を定めて、法令・定款に違反する行為を未然に防止することとし、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化することとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 取締役は、職務執行・意思決定に係る情報を文書により保存し、それら文書の保存期限その他の管理体制を整備す

る。また、取締役・監査役はいつでも当該文書を閲覧することができることとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 リスク管理の基本方針を定め、リスク管理規程・マニュアル等を整備し、それに従った運営を行うと共にその運用状況を確認するためにリスク管理委員会を設置して、リスク管理の推進のための体制を整備することとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 ・取締役会を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する体制とし、全社的重要事項については経営会議を設置して事前に議論を行い、その審議を経て業務執行の決定を行うこととする。
 ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程・業務分掌規程などの諸規程において役割分担、権限、責任などを定めることとする。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 ・コンプライアンスの基本方針を定め、コンプライアンス規程・マニュアル等を整備し、それに従った運営を行うと共に、コンプライアンスの基本方針に基づく企業行動の徹底を図るためにコンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンスの推進のための体制を整備することとする。
 ・内部情報管理の基本方針を定め、関連規程の整備を図ると共に、当社グループにおける法令、諸規則及び規程等に反する行為等を早期に発見し是正することを目的として内部通報制度（ホットライン）を設置することとする。
- ⑥ 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 ・当社グループの健全かつ効率的な内部統制の構築並びにその運営の状況を監査するために、当社に業務監査部を設置し、内部監査方針を定めて内部監査規程を整備することとする。
 ・また、上記③及び⑤のリスク管理体制・コンプライアンス体制については当社が子会社と密接に連携しながら統括的な管理を行う体制を構築することとする。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 現状のグループ監査役体制及びグループ監査役会の活動で監査役監査は実効的に行われているとの監査役判断により、その職務を補助する使用人の設置に関しては、今後の当社グループの状況に応じて慎重に判断することとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その

他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役がグループの重要会議へ出席できる体制を整備すると共に、監査役への報告に関し以下の体制を確保・整備することとする。

- ・ 監査役が閲覧する資料を遅滞なく回付する。
 - ・ 監査役に定例的乃至は臨時に報告する事項につき遅滞なく報告する。
 - ・ 上記以外に監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項につき遅滞なく報告する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役と社長との定例懇談会を開催する。
 - ・ グループ各社の社長・部長等との意見・情報交換を実施する。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 金融商品取引法その他の関係法令に基づき、当社及び当社グループの適正な会計処理を行い財務報告の信頼性を確保するため、関連諸規定類を整備すると共に内部統制の体制整備と有効性向上を図ることとする。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社及び当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応することとする。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主に対する利益還元を重要な政策と位置づけしており、長期的な観点から競争力の維持・強化、また経営体質の強化も図りながら収益力の向上を通じて安定した利益還元に努めてまいります。

具体的な配当政策につきましては、上記の基本方針に基づき、連結業績、事業環境、資金需要及び配当性向等を勘案しながら、連結当期純利益の30%を目標に利益還元を行っていく方針であります。

当社は、会社法第459条第1項に掲げる剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって行なう旨を定款に定めております。

当年度につきましては、平成21年12月9日に中間配当として1株当たり1,500円を実施しておりますが、期末配当につきましては、平成22年6月2日の取締役会決議により、1株当たり2,500円とさせていただきます。これにより、年間の1株当たりの配当金は、前年度と同様の4,000円とさせていただきます。

自己株式の取得につきましては、当社の財務状況や株価の推移等も勘案しつつ、利益還元策の一つとして適切に判断してまいります。

なお、内部留保につきましては、今後の事業拡大に向けたグローバル展開や顧客サービスの向上を目的とした設備投資等に活用し、安定的な経営基盤の確立を通じて企業価値の向上に努めてまいります。

連結計算書類

■ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	(平成22年3月31日現在)
資産の部	
流動資産	34,634
現金及び預金	12,032
受取手形及び売掛金	19,747
有価証券	8
貯蔵品	90
繰延税金資産	931
その他	1,913
貸倒引当金	△ 89
固定資産	33,794
有形固定資産	24,442
建物及び構築物	19,990
減価償却累計額	△ 10,457
機械装置及び運搬具	4,198
減価償却累計額	△ 3,535
土地	13,797
建設仮勘定	2
その他	1,741
減価償却累計額	△ 1,294
無形固定資産	4,125
のれん	2,420
その他	1,705
投資その他の資産	5,226
投資有価証券	548
長期貸付金	12
繰延税金資産	447
差入保証金	3,079
その他	1,229
貸倒引当金	△ 91
繰延資産	27
資 産 合 計	68,456

科 目	(平成22年3月31日現在)
負債の部	
流動負債	27,513
支払手形及び買掛金	11,035
短期借入金	8,189
1年内返済予定の長期借入金	1,823
未払法人税等	1,400
繰延税金負債	1
賞与引当金	1,623
役員賞与引当金	29
その他	3,410
固定負債	16,720
社債	2,000
長期借入金	7,254
長期預り金	838
長期未払金	829
繰延税金負債	197
再評価に係る繰延税金負債	1,922
退職給付引当金	2,897
役員退職慰労引当金	35
独禁法関連引当金	417
負ののれん	92
その他	234
負 債 合 計	44,234
純資産の部	
株主資本	24,854
資本金	3,857
資本剰余金	13,775
利益剰余金	8,839
自己株式	△ 1,618
評価・換算差額等	△ 1,133
その他有価証券評価差額金	49
為替換算調整勘定	△ 1,182
少数株主持分	501
純 資 産 合 計	24,222
負 債 純 資 産 合 計	68,456

■ 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	
	自 至	平成21年4月 1日 平成22年3月31日
売上高		113,601
売上原価		95,910
売上総利益		17,690
販売費及び一般管理費		13,465
営業利益		4,225
営業外収益		
受取利息	35	
受取配当金	18	
為替差益	143	
負ののれん償却額	221	
持分法による投資利益	30	
その他	153	603
営業外費用		
支払利息	188	
株式交付費償却	14	
その他	103	305
経常利益		4,522
特別利益		
固定資産売却益	34	
投資有価証券売却益	17	
受取和解金	220	
その他	10	282

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	
	自 至	平成21年4月 1日 平成22年3月31日
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	158	
減損損失	121	
賃貸借契約解約損	145	
退職特別加算金	330	
その他	250	1,011
税金等調整前当期純利益		3,794
法人税、住民税及び事業税	1,505	
法人税等還付税額	△ 65	
法人税等調整額	△ 189	1,250
少数株主利益		55
当期純利益		2,488

■ 連結株主資本等変動計算書

自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資 産計
	資本金	資 余 金	本 金 利 余 益 金	自己株式	株 主 資 本 計	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成21年3月31日残高	3,851	13,769	7,090	△ 1,236	23,474	12	△ 1,382	△ 1,369	455	22,560
当連結会計年度中の変動額										
新株の発行	6	6			13					13
剰余金の配当			△ 713		△ 713					△ 713
当期純利益			2,488		2,488					2,488
自己株式の取得				△ 382	△ 382					△ 382
連結範囲の変動			△ 26		△ 26					△ 26
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)						36	200	236	45	281
当連結会計年度中の変動額合計	6	6	1,748	△ 382	1,379	36	200	236	45	1,661
平成22年3月31日残高	3,857	13,775	8,839	△ 1,618	24,854	49	△ 1,182	△ 1,133	501	24,222

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社数 27社
 主要な連結子会社の名称
 (株)バンテックゼットロジ
 池田運輸(株)
 (株)ロジメイト
 バンテックヨーロッパ(株)
 米國バンテックワールドトランスポート(株)
 香港バンテックワールドトランスポート(株)
 シンガポールバンテックワールドトランスポート(株)

(2) 非連結子会社はありません。

3 連結範囲の変更

当連結会計年度において、連結子会社(株)バンテック及び連結子会社バンテックワールドトランスポート(株)は、当社に合併され、消滅いたしました。また、連結子会社(株)VZ物流は、連結子会社(株)バンテックゼットロジに合併され消滅し、連結子会社(株)湘南バンテックは連結子会社(株)バンテック首都圏ロジに合併され消滅し、連結子会社(株)英国バンテックワールドトランスポート(株)は、連結子会社バンテックヨーロッパ(株)に合併され消滅いたしました。
 バンテック・ロジスティクス・メキシコ(株)及びバンテック・ロジスティクス・インド(株)は、重要性が増加したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含まれることになりました。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数及び名称

持分法適用の関連会社数 3社
 持分法適用の関連会社の名称
 (株)九州鉄鋼センター
 ユーシアロジスティクス社
 ヴィアトランス(株)

(2) 持分法非適用の関連会社の名称等

エヌ・エス・エー 刈田(株)
 (持分法の範囲から除いた理由)
 持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないうえ、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社の変更

当連結会計年度において、(株)神奈川バンテックについては、全株式を売却したため持分法適用の範囲より除いております。

3 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
 その他有価証券
 時価のあるもの
 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による)
 時価のないもの
 移動平均法による原価法
- ② たな卸資産
 主として最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づき簿価切下げの方法)
- ③ デリバティブ
 時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 主として定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)は定額法を採用しております。
 なお、耐用年数及び残存価額につきましては、法人税法に規定する方法と同一基準を採用しております。
 また、在外連結子会社につきましては、主として経済的耐用年数に基づいた定額法によっております。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
 定額法を採用しております。
 但し、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

- ① 株式交付費
 支出時から3年にわたり定額償却しております。
- ② 社債発行費
 支出時から償還期間にわたり定額償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また在外連結子会社につきましては、主として個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金
 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支出見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金
 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 過去勤務債務につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理しております。
 数理計算上の差異につきましては、発生連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。
 (会計方針の変更)
 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)〔企業会計基準第19号 平成20年7月31日〕を適用しております。
 これによる当連結会計年度の損益への影響はありません。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑥ 独禁法関連引当金
 独占禁止法第3条の規定の違反に係る課徴金支払いの将来的なリスクに備えるため、課徴金納付命令に基づいた見積額を計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
 金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 ヘッジ手段…金利スワップ
 ヘッジ対象…借入金金利
- ③ ヘッジ方針
 金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。取引の実行に当たっては、当社の内規である「金利デリバティブ管理規程」に従い、取締役会の承認を受けております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 4 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
 - 5 のれん及び負ののれんの償却に関する事項
 のれん及び負ののれんは、のれんが発生した都度、かつ、子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間(5年から20年)において定額法により償却しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1 担保資産

- ① 担保資産
 土地 792百万円
 (190〃)
- ② 担保付債務
 長期預り金 318百万円
 注)上記の()内書は抵当権を設定した金額を示しております。

2 偶発債務

債権流動化による手形譲渡高 444百万円

3 債務保証

以下の連結子会社以外の相手先の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。これは連結外その他4社との連帯保証であります。

京浜地区運輸事業共同組合 159百万円

4 コミットメントライン

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントライン総額	10,000百万円
借入実行残高	—百万円
差引額	10,000百万円

5 土地再評価の方法

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34条)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価額のうち、税金

相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として計上しております。なお、土地再評価差額は連結計算書類上では相殺消去されるため純資産の部には表示されておられません。
(再評価を行った年月日)
平成14年3月31日

同法第10条に規定する差額（当連結会計年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額）
3,770百万円

(同法律第3条第3項に定める再評価の方法)
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、及び同条第4号に定める路線価額、同条第5号に定める不動産鑑定による鑑定評価額に合理的な調整を行って算出しております。

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書関係に関する注記

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

- 発行済株式の種類及び総数について
普通株式 246,988株
- 自己株式の種類及び総数について
普通株式 11,837株
- 配当に関する事項について
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成21年6月3日 取締役会	普通株式	356	1,500	平成21年 3月31日	平成21年 6月25日
平成21年11月10日 取締役会	普通株式	356	1,500	平成21年 9月30日	平成21年 12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成22年6月2日 取締役会(予定)	普通株式	利益剰余金	587	2,500	平成22年 3月31日	平成22年 6月24日

- 当連結会計年度末において発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 993株

Ⅳ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)		
賞与引当金		627百万円
賞与引当金に伴う社会保険料		87百万円
貸倒引当金		18百万円
繰越欠損金		157百万円
役員退職慰労引当金		14百万円
退職給付引当金		1,244百万円
長期未払金		333百万円
減損損失		63百万円
固定資産除却損		32百万円
投資有価証券評価損		43百万円
連結子会社の資産に係る時価評価差額		220百万円
未払事業税		140百万円
未払費用		26百万円
その他		99百万円
小計		3,108百万円
評価性引当額		△489百万円
繰延税金資産合計		2,618百万円

(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金		△1,173百万円
連結子会社の資産に係る時価評価差額		△103百万円
在外子会社の留保利益		△87百万円
その他		△73百万円
繰延税金負債合計		△1,437百万円

差引：繰延税金資産の純額 1,180百万円

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的で安定性を重視した金融商品等に限定し、また資金調達については主に銀行借入や社債発行によっております。

デリバティブは、後述のリスクを回避するために利用しており、機動的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、グループの与信管理体制に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的な時価や発行体取引先企業(の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直してあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。社債及び借入金のうち、短期借入金は主に一時的な運転資金に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って、定められた取引執行手続を執行した上で実行しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらとの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,032	12,032	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,747	19,747	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	184	184	—
資産計	31,964	31,964	—
(4) 支払手形及び買掛金	11,035	11,035	—
(5) 短期借入金（一年以内に返済予定の長期借入金を除く）	8,189	8,189	—
(6) 長期借入金（一年以内に返済予定の長期借入金を含む）	9,077	9,071	△6
負債計	28,302	28,295	△6
(7) デリバティブ取引	—	△4	△4

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券
これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引
取引金融機関から提示された価格によっております。

(注) 2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額172百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 100,876円 46銭

1株当たり当期純利益 10,495円 94銭

VII. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成22年5月12日付け開催の取締役会決議により会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用する同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決定いたしました。

1 理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2 取得する株式の種類

普通株式

3 取得する株式の総数

3,000株（上限）

4 株式の取得価額の総額

500百万円（上限）

5 取得する期間

平成22年6月1日～平成23年3月31日

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	(平成22年3月31日現在)	科目	(平成22年3月31日現在)
資産の部		負債の部	
流動資産	25,116	流動負債	25,017
現金及び預金	7,627	営業未払金	10,263
受取手形	183	短期借入金	10,624
営業未収入金	14,684	1年内返済予定の長期借入金	1,750
貯蔵品	24	リース債務	54
前払費用	631	未払金	83
繰延税金資産	487	未払費用	805
未収入金	689	未払法人税等	381
短期貸付金	275	前受収益	201
その他	704	賞与引当金	614
貸倒引当金	△ 192	役員賞与引当金	26
固定資産	34,132	預り金	145
有形固定資産	21,254	その他	66
建物	7,621	固定負債	15,729
構築物	382	社債	2,000
機械及び装置	41	長期借入金	6,950
車両運搬具	74	リース債務	96
工具、器具及び備品	230	長期預り金	838
土地	12,902	長期未払金	817
無形固定資産	1,574	再評価に係る繰延税金負債	1,922
借地権	11	退職給付引当金	2,680
ソフトウェア	985	独禁法関連引当金	417
ソフトウェア仮勘定	520	その他	6
その他	57	負債合計	40,747
投資その他の資産	11,304	純資産の部	
投資有価証券	313	株主資本	18,513
関係会社株式	6,850	資本金	3,857
関係会社出資金	426	資本剰余金	13,991
従業員に対する長期貸付金	10	資本準備金	3,857
繰延税金資産	331	その他資本剰余金	10,133
差入保証金	2,882	利益剰余金	2,282
長期前払費用	110	その他利益剰余金	2,282
その他	470	固定資産圧縮積立金	30
貸倒引当金	△ 92	繰越利益剰余金	2,252
繰延資産	27	自己株式	△ 1,618
株式交付費	5	評価・換算差額等	15
社債発行費	22	その他有価証券評価差額金	15
資産合計	59,276	純資産合計	18,529
		負債純資産合計	59,276

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書

(単位：百万円)

科目	(平成22年3月31日現在)	
売上高		83,267
売上原価		73,801
売上総利益		9,465
販売費及び一般管理費		8,082
営業利益		1,383
営業外収益		
受取利息	19	
有価証券利息	8	
受取配当金	671	
為替差益	65	
その他	112	877
営業外費用		
支払利息	159	
社債利息	16	
株式交付費償却	14	
社債発行費償却	5	
支払手数料	19	
その他	18	234
経常利益		2,026
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	16	
関係会社株式売却益	76	
受取和解金	220	314
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	139	
減損損失	113	
賃貸借契約解約損	79	
抱合せ株式消滅差損	1,982	
退職特別加算金	184	
その他	230	2,730
引当金繰上		389
法人税、住民税及び事業税	375	
法人税等調整額	△ 10	365
当期純損失		754

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 株主資本等変動計算書

自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本							評価・換算差額等			純 資 産 計	
	資 本 金	資 本 準 備 金	資本剰余金 その他有価証券 評価差額金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金	利益剰余金 繰越利益剰余金 合計	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等 合計
平成21年3月31日残高	3,851	3,851	10,133	13,985	—	3,750	3,750	△1,236	20,351	—	—	20,351
当事業年度中の変動額												
新株の発行	6	6		6					13			13
剰余金の配当						△713	△713		△713			△713
当期純損失						△754	△754		△754			△754
自己株式の取得								△382	△382			△382
固定資産圧縮積立金の積立					30	△30	—		—			—
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)										15	15	15
当事業年度中の変動額合計	6	6	—	6	30	△1,498	△1,468	△382	△1,837	15	15	△1,821
平成22年3月31日残高	3,857	3,857	10,133	13,991	30	2,252	2,282	△1,618	18,513	15	15	18,529

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(個別注記表)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
 その他有価証券
 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による。）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) デリバティブ…時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）…定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費…支出時から3年にわたり定額償却しております。

(2) 社債発行費…支出時から償還期間にわたり定額償却しております。

4. 引当金の計上基準

賞引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担に属する額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生事業年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を翌事業年度から費用処理することとしております。

独占禁止法第3条の規定の違反に係る課徴金支払いの将来的なリスクに備えるため、課徴金納付命令に基づいた見積額を計上しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金金利

(3) ヘッジ方法

金利変動のリスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。取引の実行に当たっては、当社の内規である「金利デリバティブ管理規程」に従い、取締役会の承認を受けております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産
 土地 792百万
 (内、190百万円は抵当権を設定)

左記に対応する債務
 長期預り金 318百万円

2. 有形固定資産減価償却累計額	10,467百万円
3. 偶発債務	
債権流動化による手形譲渡高	444百万円
4. 保証債務残高	
株式会社バンテック首都圏ロジに対する金銭支払保証	568百万円
株式会社バンテック東日本ロジに対する金銭支払保証	335百万円
株式会社バンテック東海ロジに対する金銭支払保証	135百万円
オランダバンテックワールドトランスポート株式会社の航空運賃支払等に対する債務保証	161百万円
香港バンテックワールドトランスポート株式会社の航空運賃支払等に対する債務保証	51百万円
シンガポールバンテックワールドトランスポート株式会社の銀行借入等に対する債務保証	92百万円
マレーシアバンテックワールドトランスポート株式会社の銀行借入等に対する債務保証	118百万円
タイバンテックワールドトランスポート株式会社の航空運賃支払等に対する債務保証	12百万円
台湾バンテックワールドトランスポート株式会社の航空運賃支払等に対する債務保証	17百万円
バンテックロジステックスイート株式会社の銀行借入等に対する債務保証	84百万円

5. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	1,505百万円
関係会社に対する短期金銭債務	8,006百万円
6. 当社は運転資金の効率的な運用を行うため、関係会社との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。	
貸出コミットメントラインの総額	1,800百万円
貸出実行残高	250百万円
差引額	1,550百万円
7. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
貸出コミットメントラインの総額	10,000百万円
借入実行残高	1百万円
差引額	10,000百万円

8. 土地再評価の方法

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上しております。なお、土地再評価差額金は合併に伴う会計処理により消去されたため、純資産の部には表示されていません。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産評価額、及び同条第4号に定める路線価額、同条第5号に定める不動産鑑定による鑑定評価額に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に規定する差額（当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額） 3,770百万円

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	3,711百万円
売上原価	40,927百万円
販売費及び一般管理費	5百万円
営業取引以外の取引高	43百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における自己株式数
 当事業年度の末日における自己株式の数は、普通株式11,837株であります。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（繰延税金資産）

賞与引当金	249百万円
賞与引当金に伴う社会保険料	35百万円
賞引当金	15百万円
退職給付引当金	1,160百万円
長期未払金	332百万円
減損損失	60百万円
固定資産除却損	32百万円
投資有価証券評価損	43百万円
関係会社株式評価損	116百万円
土地評価損	187百万円
未払事業税	58百万円
未払費用	26百万円
その他	75百万円
小計	2,393百万円

評価性引当額	△371 百万円
繰延税金資産合計	2,021 百万円
(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	△1,173 百万円
その他有価証券評価差額金	△18 百万円
その他	△10 百万円
繰延税金負債合計	△1,202 百万円
差引：繰延税金資産の純額	818 百万円

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

借手側

(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引)
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る会計処理に準じた方法によっており、その内容は次のとおりであります。

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	120	67	—	53
工具器具及び備品	597	364	6	227
車両運搬具	182	130	1	49
ソフトウェア	105	86	—	18
合計	1,005	649	7	348

2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	154 百万円
1年超	221 百万円
合計	375 百万円

リース資産減損勘定の残高

	6 百万円
--	-------

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩高、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	211 百万円
リース資産減損勘定の取崩高	1 百万円
減価償却費相当額	193 百万円
支払利息相当額	14 百万円
減損損失	7 百万円

4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

…リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

…リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

VII. 関連当事者との取引

子会社

(単位：百万円)

属性	会社名	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(注1)	科目	期末残高(注1)
子会社	㈱バンテック 首都圏ロジ	所有 直接 100.0		輸送作業の発注先及び資金の借入	仕入(外注費)(注2)	営業未払金	2,114
				役員の兼任	資金の借入(注3)	短期借入金	1,175
子会社	㈱バンテック 東日本ロジ	所有 直接 100.0		輸送作業の発注先及び資金の借入	仕入(外注費)(注2)	営業未払金	1,115
				役員の兼任	資金の借入(注3)	短期借入金	319
子会社	㈱バンテック 東海ロジ	所有 直接 100.0		輸送作業の発注先及び資金の借入	仕入(外注費)(注2)	営業未払金	623
				役員の兼任	資金の借入(注3)	短期借入金	229
子会社	㈱バンテック テクノサービス	所有 直接 100.0		資金の借入 役員の兼任	資金の借入(注3)	短期借入金	359
子会社	池田運輸(株)	所有 直接 100.0		資金の借入 役員の兼任	資金の借入(注3)	短期借入金	259
子会社	栄運輸(株)	所有 直接 100.0		資金の借入 役員の兼任	資金の貸付(注4)	短期貸付金(注5)	180

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
(注2) ㈱バンテック首都圏ロジ、㈱バンテック東日本ロジ及び㈱バンテック東海ロジとの取引条件の決定方法は、一般取引先と同様に決定しております。
(注3) グループファイナンス契約に基づき、資金の寄託を受けております。なお、借入に係る金利については当社の調達コストに準じて設定しております。
(注4) 資金の貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
(注5) 子会社への短期貸付金に対し、135百万円の貸倒引当金を計上しております。
また、当事業年度において、135百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1.1 株当たり純資産額	78,799円 4銭
2.1 株当たり当期純損失	3,181円46銭

IX. 企業結合等関係に関する注記

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

① 結合企業(当社)

名称：㈱バンテック(旧会社名(株)バンテック・グループ・ホールディングス)
事業の内容：物流事業等を行う事業会社の株式保有による経営管理業

② 被結合企業

名称：㈱バンテック
事業の内容：貨物自動車運送事業等
名称：バンテックワールドトランスポート(株)
事業の内容：国際物流事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続企業、㈱バンテック及びバンテックワールドトランスポート(株)を消滅会社とする吸収合併方式。

なお、当社は㈱バンテックの発行済株式を全て保有し、㈱バンテックはバンテックワールドトランスポート(株)の発行済株式を全て保有するものであったため、合併に際しての新株式の発行及び資本金の増加は行っておりません。

(3) 結合後企業の名称

名称：㈱バンテック

(4) 取引の目的を含む取引の概要

① 合併の目的

コントラクトロジとフォーワーディングの融合(ハイブリッド)の特色を最大限に活用する「グローバルSCMサービスプロバイダー」の実現を目指し、合理的・効率的かつ迅速な事業運営を図ることを目的としております。

② 合併効力発生日

平成21年4月1日

2. 実施した会計基準の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会、平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会、平成17年12月27日最終改正、平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

X. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成22年5月12日付け開催の取締役会決議により会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決定いたしました。

1. 理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得する株式の種類

普通株式

3. 取得する株式の総数

3,000株(上限)

4. 株式の取得価額の総額

500百万円(上限)

5. 取得する期間

平成22年6月1日～平成23年3月31日

独立監査人の監査報告書

平成22年5月27日

株式会社 バンテック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バンテックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バンテック及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成22年5月27日

株式会社 バンテック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バンテックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からのその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検証いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年6月2日

株式会社バンテック
監査役会

常勤監査役 田村 純 一 ㊞
常勤監査役 大石 次郎 ㊞
社外監査役 小久保 勝 右 ㊞
社外監査役 石橋 國 興 ㊞

■ 株主メモ

事業年度 4月1日～3月31日
 定時株主総会 毎年6月中
 基準日 定時株主総会の議決権 3月31日
 剰余金配当の基準日 3月31日（中間配当を行う場合は9月30日）
 株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
 みずほ信託銀行株式会社
 同事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
 公告方法 当社ホームページに掲載します。
 (<http://www.vantec-gl.com/>)
 ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。

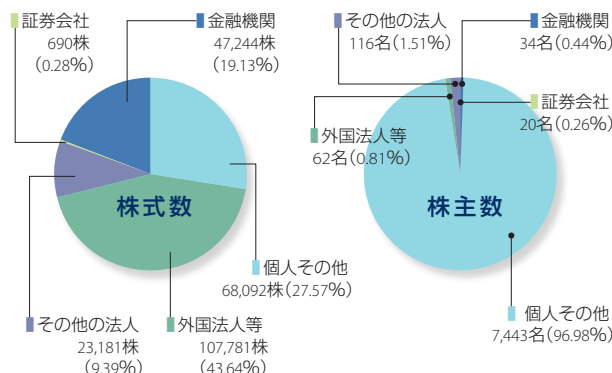
上場取引所 東京証券取引所 市場第一部

郵便物送付先
 お問合せ先

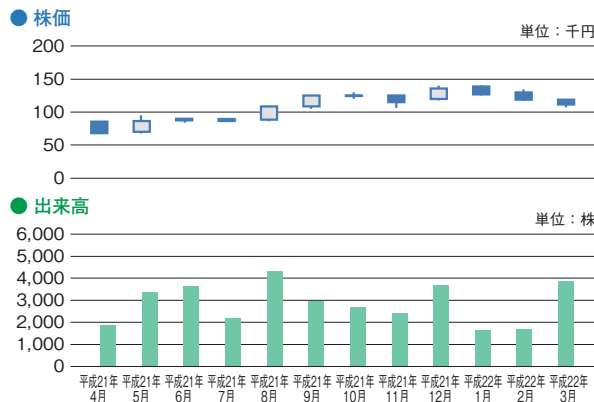
	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
郵便物送付先		〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4
電話お問い合わせ先	お取引の証券会社になります。	0120-288-324 (フリーダイヤル)
お取扱店		みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
ご注意	未払配当金の支払、支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・お取扱店をご利用ください。	単元未満株式の買取・買増以外の株式売買は出来ません。 電子化前に名義書換を失念してお手元に他人名義の株券がある場合は至急ご連絡下さい。

■ 株式の状況

所有者別株式分布状況



株価・出来高の推移



当社ホームページをご覧ください。

<http://www.vantec-gl.com/>



本店 〒221-0022
 神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目13番地1
 本社 〒210-0024
 神奈川県川崎市川崎区日進町1番地14 キューブ川崎
 TEL: 044-233-9801 (代) 受付時間: 9:00~17:00 (土曜日、日曜日、祝祭日は除く)

